

セブン銀行のサステナビリティ

成熟と貧困、高齢化と少子化、過密と過疎、温暖化と異常気象——私たちが暮らす社会には複雑に入り組んだいくつもの課題が存在しています。激しく変化するこの社会にあって、お客さまがセブン銀行に求める役割や価値も大きく変化しています。このような環境変化をふまえ、セブン銀行では、サステナビリティ推進を経営戦略の根幹と位置づけ、SDG s達成に貢献するとともにセブン銀行グループの持続的成長を目指します。

その実現に向けて、従来の CSR 活動にとどまらず「事業活動を通じて環境・社会課題の解決に積極的に取り組み、環境・社会と企業双方に価値を創り出す」ことを明確にし、サステナビリティ推進の方針と体制を今年度より刷新しました。

私たちは、サステナビリティを推進することで、お客さま、未来のお客さますべての人が、現在そして未来において、快適な環境の中で心豊かに日常をすごせる社会の実現を目指したいと考えています。

これらを実現するために、お客さまの立場に立って対話を大事にし、事業パートナーと協働して環境や社会に負の影響を及ぼす課題の解決に貢献するとともに、新しい社会的価値を生み出す事業活動に取組みたいと考えています。

そして、私たちは、自らの行動や事業活動のすべての局面において環境や社会への影響を常に認識し、役員から従業員に至るまで一人ひとりが、社会の一員としての自覚と責任をもって事業活動や社会貢献活動に持続的に取り組み、未来世代につなげていきます。

CSRの推進体制からサステナビリティ推進体制へ

2021年4月にCSR・環境委員会をサステナビリティ委員会と改称しました。構成員も多様な意見が取り入れられるように外部有識者にも参加いただき、より実効性の高い委員

会へと生まれ変わりました。委員会では、サステナビリティ推進に関する重要事項の協議や、社会課題・環境問題の解決の取組み状況の評価等を実施します。

取締役会	●方針・重要事項等決定 ●状況評価
経営会議	
サステナビリティ委員会	●方針、全社活動計画、KPI等の設定 取組状況の確認、評価等を経営に提示 ●委員会メンバー等を多様化
各部・子会社	●施策の推進・実行

5つの重点課題

セブン銀行では、事業活動を通じ

社会課題・環境問題の課題解決に取り組むため、

2019年に5つの重点課題（マテリアリティ）を策定しました。

全社一丸となって重点課題に積極的かつ持続的に取り組み、

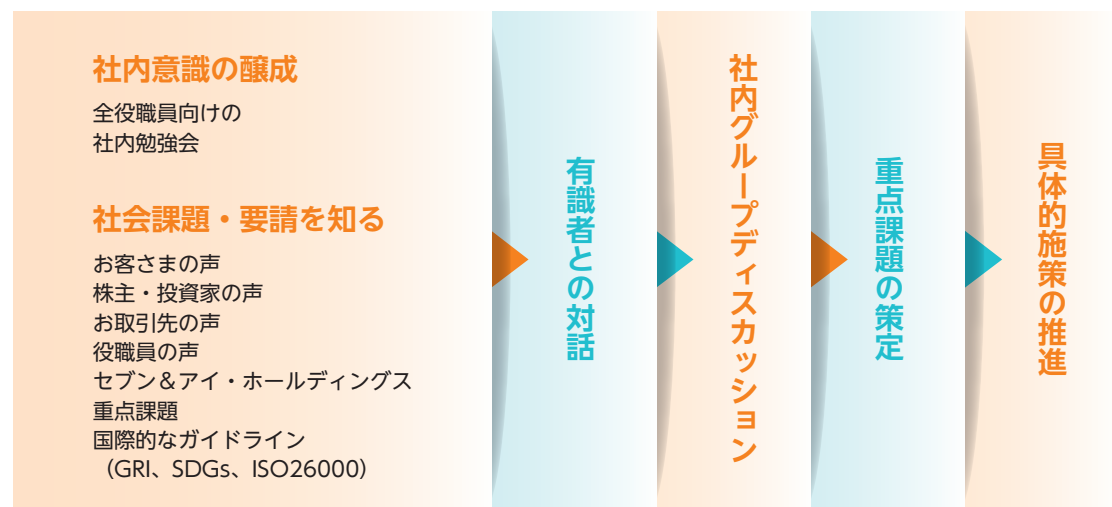
SDG sの達成に貢献するとともに、社会価値・企業価値の向上を目指します。



重点課題	課題の捉え方	SDGs への貢献
1 安心・安全な 決済インフラの 提供	デジタル決済が拡大する一方で、金融犯罪やセキュリティへの不安が生じています。セブン銀行は、すべてのお客さまが日常の暮らしの中で、いつでも、どこでも、安心・安全にご利用いただける社会インフラとしての役割を全うします。	   ▶ P37 参照
2 新しい金融 サービスを 通じた生活創造	いつでも、どこでも、誰に対しても、身近で便利な金融サービスが求められています。セブン銀行は、新しい金融サービスのあり方を探り、サービスの機会均等を通してすべてのお客さまがより豊かに暮らせる社会の実現を目指します。	  ▶ P41 参照
3 誰もが活躍できる 社会づくり	お客さまのみならず従業員に対しても性別や年齢、国籍を問わず平等に能力が発揮できる環境を整備することで、誰一人取り残さない社会、差別のない社会、多様な人の多様な働き方が認められる社会の実現を目指します。	     ▶ P43 参照
4 環境負荷の 低減	海水面の上昇、異常気象の増加、農漁業への影響など、気候変動によるリスクは、地球に暮らす私たちに重大な脅威を与えています。セブン銀行は、事業活動を通じて環境負荷低減に向けて積極的に取組むのはもちろん、自らの行動においても地球市民の一員として環境問題に取組み、未来世代へとつないでいきます。	    ▶ P47 参照
5 多文化共生の 実現	グローバル化の進展や国内の人手不足により、日本で働く外国人が年々増えています。セブン銀行は、便利で快適な金融サービスの提供のみならず、国籍や民族や言語の異なる人々が地域社会と共生するための豊かな暮らしをサポートし、社会課題の解決に貢献します。	   ▶ P49 参照

重点課題の策定プロセス

2019年に策定された「5つの重点課題」。全役職員による「CSR とは何か」「SDGs はなぜ必要か」などの意識醸成に向けた勉強会に始まり、株主・投資家へのアンケートの実施や社会的要請、有識者を交えた講演会と対話など、いくつもの積み上げがありました。それらを踏まえて経営層と従業員による社内グループディスカッションを複数回行い、重点課題を策定しました。策定後は従業員向け説明会を実施し、従業員が重点課題を自分ごととして捉え推進できるよう意識啓発を行いました。



策定プロセスにおける主な取り組みは以下のとおりです。

1. 社内勉強会

ステークホルダーの期待や社会の要請によって変化するセブン銀行の役割と課題を、ESG経営やSDGsの観点から学習しました。

2. 有識者との対話

CSRやSDGsが必要とされる理由や重点課題の概要と社会的背景などを踏まえ、セブン銀行がどのような課題に取り組むべきか、有識者と役職員で対話を行いました。

3. 社内グループディスカッション

従業員が自分ごととして取組めるよう、重点課題の策定は従業員参画型で行いました。経営層と従業員で優先して取り組むべき社会課題を整理し、セブン銀行ができる事（現状 & 未来）とすべき事（取組みの姿勢）の議論を重ね、5つの重点課題の策定が実現しました。

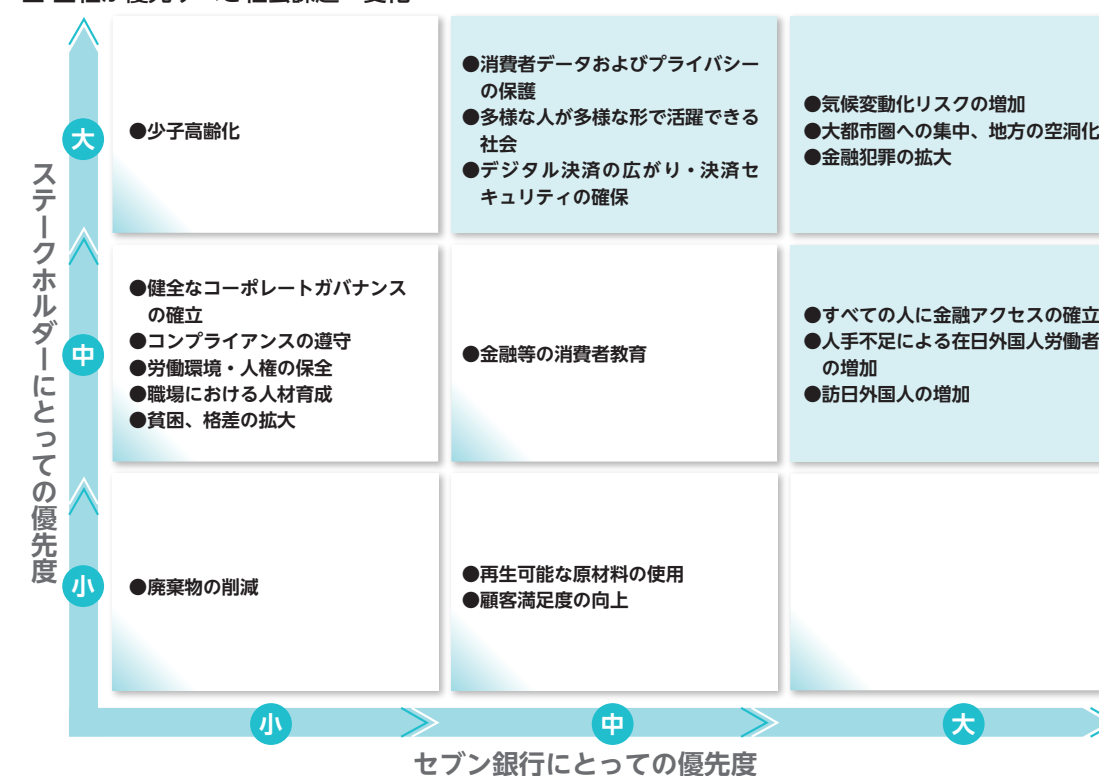
4. 従業員の意識啓発

従業員一人ひとりが重点課題を自分ごととして捉えて事業活動に取り組めるよう、「重点課題」策定の背景、経緯、何をゴールにするのかについて、全従業員向けに説明会を実施しました。自分は、あるいは所属する部署は重点課題に対してどんな取組みができるのか、全従業員に対して意識の醸成を図りました。

重点課題の策定に向けた取り組み

お客さま、株主さま、お取引先、地域社会の皆さま、そして従業員とその家族など、セブン銀行のステークホルダーは実に多様です。さまざまな利害が錯綜する中、セブン銀行が社会から求められる役割も年々複雑なものになっています。「5つの重点課題」策定に至るまでには、以下のようステークホルダーとセブン銀行それぞれが抱える課題を整理し、優先度の高いテーマを重点課題に選定するという背景がありました。

■ 当社が優先すべき社会課題・変化



縦軸：GRIスタンダードや、ISO26000等の国内外のCSRガイドライン等をもとに株主・投資家（個人投資家および金融業界のアナリストの方々など）や役職員にアンケート形式でヒアリング調査を実施し策定

横軸：経営層を交えた幅広い階層のグループワークにより社内議論を重ね策定

優先して取り組むべき社会課題を5つの課題群に整理

- ① 安心・安全な決済インフラの提供
- ② 新しい金融サービスを通じた生活創造
- ③ 誰もが活躍できる社会づくり
- ④ 環境負荷の低減
- ⑤ 多文化共生の実現

重点課題1 安心・安全な決済インフラの提供



スマートフォンの普及、決済手段の多様化など時代の変化に対応した金融サービスが求められる一方で、セキュリティの不安、金融犯罪の高度化・巧妙化などへの対策も万全でなければ、お客さまは安心して日常を過ごすことができません。セブン銀行は、利便性のみならず安心・安全にご利用いただける決済インフラの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

進化するATM

お客さまの新しいニーズに対応する『第4世代ATM』

日常の未来を先取りした第4世代ATM。2019年9月より導入がスタートし、全国25,000台以上のATMの入替を順次進めています。顔認証による本人確認やQRコード*読取りにも対応し、現金入出金を主な機能として

いた従来のATMにはなかった多機能型プラットフォームとして、ATM利用の新たな可能性を広げています。AI等を活用した現金の需要予測とともに、各種部品の故障予測も行い、更なる運営の効率化も目指します。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

変化するATMへ	安心・安全な決済インフラを提供	更なる利便性の向上
独自性・差別化 新性能を集約したサブディスプレイ付きの操作エリアを実装しました。各機能の組合せにより、キャッシュレス決済やライフスタイルの多様化等、変化する社会とお客さまニーズを捉えた、さまざまな新サービスの実現を可能にします。	セキュリティ・金融犯罪対策 デジタル化の進展に伴い、高度化・巧妙化する犯罪に対し、セキュリティをさらに強化。いつでも、安心・安全にご利用いただけるサービス提供を行います。	使いやすさの追求 大きく見やすいディスプレイに、大きな文字・余白のあるシンプルデザイン、快適にご利用いただける環境をご提供します。

- 高性能カメラと高精度の顔認証技術により、迅速かつセキュアな本人確認を実現可能に。
- つつみ込むような形状の大型パイザーにより、のぞき込みの不安を低減し、プライバシー空間を拡大。
- 電子マネーなどのチャージを可能にする非接触ICの読取り機能に加え、運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなどの本人確認書類の読取りや、QRコード*の読取り機能を実装。
- Bluetoothによる通信機能を実装し、スマートフォンとの連携をスムーズに。
- ATMでの金融犯罪行為を自動で検知、24時間監視を行うATMコールセンターへ通知。

止まらないATMの実現

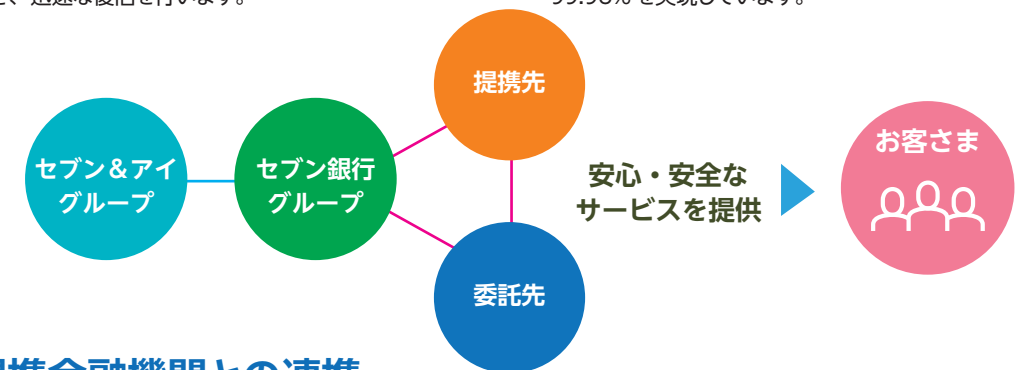
事業パートナーとの連携

ATM メーカーとのかわり

セブン銀行のATMは、パートナーであるメーカーと共同で開発・製造を行っています。開発にあたっては、常にお客さまの立場にたって考え、新しいニーズや想いを両社で共有し、検討を重ねて実現を目指しています。事業パートナーの国内工場で組み立てられるATMは、品質に万全を期すため、セブン銀行の役員および社員による予告なしの視察も行われます。また、ATMの障害を未然に防ぐため、内蔵センサーによる適時点検等の予防保守作業を行っています。なお、予期せぬトラブルでメンテナンスが必要になった場合、事業パートナーから保守担当者が出向き、迅速な復旧を行います。

警備会社、ATMコールセンターとの連携

セブン銀行のATMは、24時間365日、休むことなく稼働しています。誰もが安心して利用できる環境を実現するには、高い専門技術を持った事業パートナーとの連携が不可欠です。警備会社はATMの障害対応、機械警備、警備輸送などのほか、利用パターンに応じた現金需要からATM内の適正な現金量を予測し、効率的な運用を行い、停止回数・時間を最小限に抑えています。ATMコールセンターではATMの監視を24時間365日行い、障害が発生したATMに対し遠隔操作で復旧を実施しています。事業パートナーとの協働により、ATMの稼働率は99.98%を実現しています。



提携金融機関との連携

「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスを提供するとともに、ATMネットワークのインフラや運営・管理ノウハウを提供し、提携金融機関等における、ATM運営・管理負担の軽減とお客さまの利便性向上に寄与してきました。また、提携金融機関等の課題やニーズを汲み取り、海外発行カードや各種電子マネー、さらにはQR・バーコード

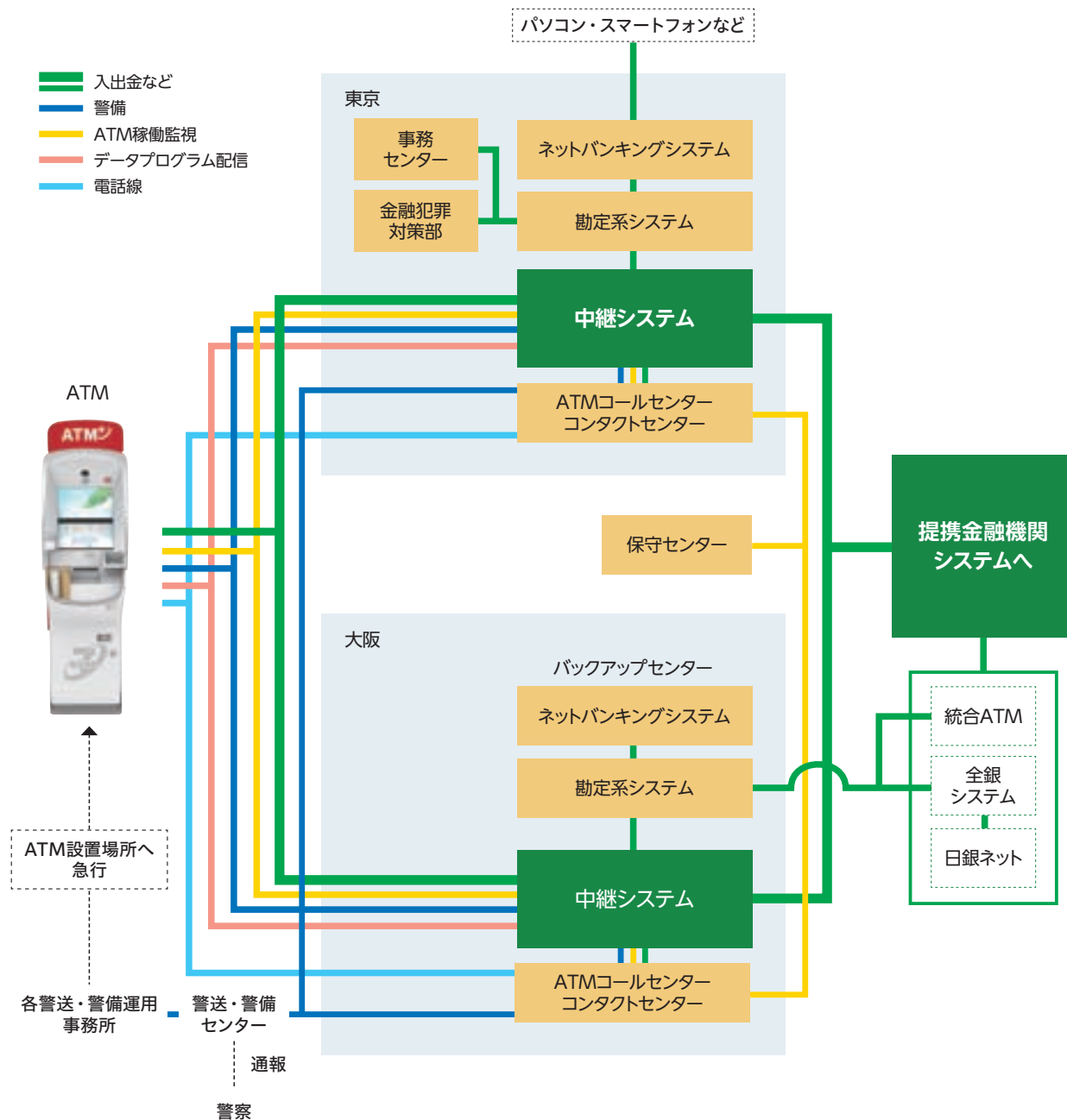
決済等の新たな決済サービスの取扱いを可能にし、独自の付加価値を日々進化させています。加えて、セブン銀行が不正口座対策で培ったノウハウを連結子会社である株式会社バンク・ビジネスファクトリーに提供し、同社が行う事務受託サービスの提供に加え、マネー・ローンダリング対策のサポートを新たに実施し、金融業界全体の社会課題解決に貢献しています。

緊急時の業務継続態勢

システムトラブルや大規模災害時でも業務が継続できるよう、ネットワークの根幹をなす中継システムと、ATMコールセンター、コンタクトセンターを東京と大阪に設置し、どちらか一方にトラブルが発生した場合にはもう一方が単独で業務継続できる態勢を整えています。また、取引中に停電が発生した場合でも取引が正常に

完了できるよう、ATMにUPS（無停電電源装置）を搭載しています。ATMが停止したあともインターホンによるお問合せや警備機能を維持することで、安心してATMをご利用いただけます。

セブン銀行のシステムネットワーク



中 継 シ ス テ ム :	提携金融機関等へのATM取引の中継およびATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。
勘 定 シ ス テ ム :	普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。
統 合 A T M :	都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。
全 銀 シ ス テ ム :	国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換および資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。

社会全体の安心・安全に貢献

ATMにおける対応

ATMには暗証番号や金額入力ボタンの覗き見防止対策を実施しています。特殊詐欺被害を未然に防ぐため、ATMで振込をする際には、画面表示や音声での注意喚起を行っています。また、ATMに取付けられた不審物や

異常取引の検知、カード情報の不正取得被害（スキミング被害）への対策も行っています。その他、国際基準に則ったICカード対応や、不正使用を検知できるシステムを導入し、犯罪の拡大を防止しています。

セブン銀行口座における対応

銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設受付時における法令に基づく取引時確認の徹底等により、不正口座への対策を強化しています。また、口座開設以降も、

インターネットによる取引を狙った犯罪等に対し、さまざまな対策を実施しています。

ACSiON(アクション)の情報セキュリティ対策

セブン銀行と株式会社電通国際情報サービスの合併会社である株式会社ACSiON（アクション）は、高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃や不正取引などの企業が抱える課題に対し、不正検知プラットフォームや本人確認プラットフォームをクラウドセキュリティのサービスとして、金融機関のみならず一般企業にも提供しています。この度、株式会社ACSiON（アクション）は、国際標準の認証であるISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）

およびISO27017（クラウドセキュリティ）を2021年4月23日に認証取得いたしました。企業や組織の重要な経営資源である「情報」をあらゆる脅威から保護し、安全かつ強靱な社会の実現に貢献します。



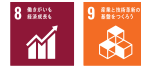
ATMに抗菌・抗ウィルスコーティング

新型コロナウイルス感染の流行が継続している中、お客さまの安全・安心を図るため、セブン銀行ではATMの「操作画面」「入力ボタン」「インターホン」などへ抗菌・抗ウィルス機能を持つコーティング剤「ドクターハダラス」*の塗布を2021年4月から順次実施しています。

*「ドクターハダラス」はハダラスホールディングス株式会社が開発した高純度のガラスコーティング剤。抗菌性・抗ウィルス性があり、安全性を認証するSIAAマークを取得しています。

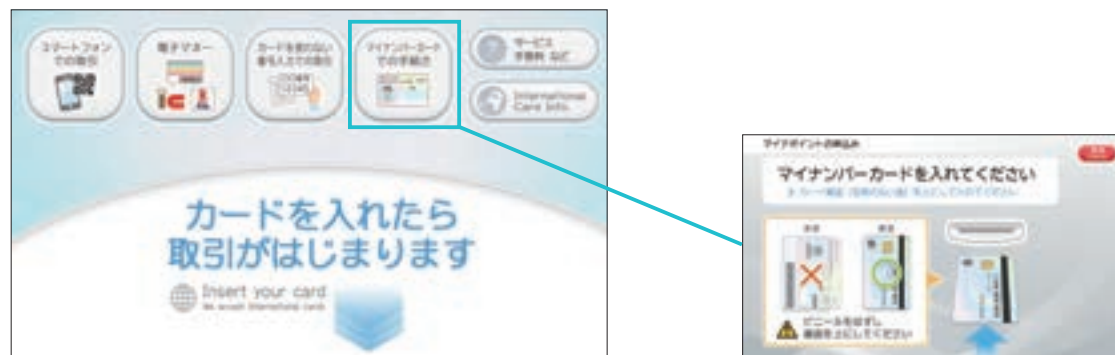


重点課題2 新しい金融サービスを通じた生活創造



社会の変化と技術の進化により、お客さまの価値観やライフスタイルも多様化し、より「近くて便利」な金融サービスが求められています。セブン銀行は、従来の概念にとらわれない金融サービスの革新を目指しています。

ATM初! マイナンバーカードが使えるATM



ATM画面イメージ

マイナポイントの申込み

総務省が実施するマイナポイント事業において、申込支援端末を提供する民間事業者としてセブン銀行が選ばれ、2020年8月より、全国のセブン銀行ATMで、マイナポイントの申込みができるようになりました。

マイナポイントの申込みには、マイナンバーカードとカード

リーダー機能を備えた機器（スマートフォン、パソコンおよびカードリーダー）を用意する必要がありますが、セブン銀行ATMはマイナンバーカードの読み取り機能を実装しているため、スマートフォンやパソコン操作が苦手な方でもカンタンな操作で申込みすることができると好評です。

※マイナポイント事業については事業ホームページをご確認ください。
マイナポイント事業：https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込みが必要です。

2021年3月よりセブン銀行ATMで健康保険証利用の申込みができるようになりました。

ATM画面の「マイナンバーカードでの手続き」ボタンを押して、その後は画面に従って操作するだけ。マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(4桁の数字)を入力すれば申込みが完了します。

※マイナンバーカードの健康保険証利用について、くわしくは以下ホームページをご確認ください。
厚生労働省ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html
マイナポータル：https://myna.go.jp/html/hokenshoriyoutop.html
※申込時にマイナンバーを取扱うことはありません。

地域電子通貨の提携

せたがや Pay とATM提携を開始

～かんたんチャージで地域活性化に貢献～

世田谷区商店街振興組合連合会が発行運営するデジタル商品券・地域通貨「せたがや Pay」とATM提携^{*}を行い、2021年2月よりATMで現金チャージができるようになりました。

「せたがや Pay」のアカウントにチャージされた金額の範囲内で、区内にある飲食店や物販店等（世田谷区内の一部セブン・イレブン店舗でも利用可）、400店舗以上で



利用することができます。

さるぼコイン、アクアコインに続いてデジタル地域通貨3社目の提携となります。

※本提携は「せたがや Pay」のプラットフォーム「MoneyEasy」を提供する株式会社フィノバレーと三者で行っております。

ユニークな口座サービス

セブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じ、お客さまのライフスタイルに合わせてご利用いただける「口座サービス」を提供しています。さらに便利で、誰もが使いやすい口座や金融サービスを目指し、お客さま一人ひとりに適した商品・サービスを新しいスタイルで提供することで、新しいお客さま体験を実現します。

「Myセブン銀行」アプリ

2020年4月にサービスを開始した「Myセブン銀行」アプリ。アプリからの口座開設の申込みは、最短10分^{*1}で手続きが完了、キャッシュカード到着前でもセブン銀行ATMで入出金やローンサービス^{*2}の取引きができるなど、誰もが使いやすく便利な金融サービスを提供しています。また「Myセブン銀行」アプリでは、入出金明細の照会や、nanaco^{*3}のポイント・マネー残高の照会、デビットサービスの利用明細の確認や、ローンサービスの申込み、「おつりで投資トラノコ^{*4}」のアカウントと連携させ運用残高を確認したり追加チャージすることもできます。お客さまの日常の未来のために、お客さま一人ひとりに適した新しい金融サービスをこれからも生みだし続けます。

「Myセブン銀行」アプリから口座開設申込画面を開いて必要事項を入力するとともに、スマートフォンのカメラ機能でお客さまの顔と本人確認書類を撮影、送信することで本人確認手続きが完了します。

口座開設の流れ



※1 日本国内で発行された運転免許証をお持ちのお客さまで、平日9:00～19:00に受付した場合の所要時間となります。当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーが口座開設事務をRPA化することで、申込受付後、最短10分での口座開設を実現しました。
※2 ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。
※3 株式会社セブン・カードサービスが発行する電子マネーです。
※4 当社持分法適用の関連会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社が運営するサービスです。



重点課題3 誰もが活躍できる社会づくり

誰一人取り残さない社会を実現するには、多様な人々が活躍できる環境を整えなければなりません。また企業の持続的な成長を実現するには、従業員の能力強化による生産性の向上や多様な人材の活躍、柔軟な働き方に適した職場づくりが必要です。人々の豊かな生活と社会の継続的な発展のために、セブン銀行はさまざまな取組みを行っています。

誰一人取り残さない社会へ

音声ガイダンスサービス

視覚障がいのあるお客さまが一人でも安心してATMをご利用いただけるよう、「音声ガイダンスサービス」を提供しています。このサービスは、ATMに備付けのインターホンから音声案内が流れるというもので、案内どおりにボタン操作するだけで入出金や残高照会ができます*。全国※提携する金融機関等のうち500社以上が音声ガイダンスサービスの取引に対応しています。

25,000台以上あるすべてのセブン銀行ATMでご利用いただけます。



海外発行カードサービス

旅行などで海外から日本に来られた方々から、入国後に日本円が入手しづらいという声が多く寄せられています。セブン銀行ATMでは、海外で発行されたキャッシュカード、クレジットカードで日本円を引出せるサービスをすべてのATMで提供しています。

(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語)。世界中の人々が日本でも快適に過ごせるようサポートしています。



ATM画面イメージ

口座をお持ちの外国人居住者の方

日本に住む外国人の方々が安心してセブン銀行ATMをご利用いただけるよう、セブン銀行口座の入出金や海外送金の操作画面は9言語(日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語)に対応しています。セブン銀行口座で不明な点があ

る場合には、左記9言語にミャンマー語を加えた10言語対応のコンタクトセンターが窓口となりサポートしています。



ATM画面イメージ

災害時に出勤する移動ATMサービス

大規模災害等でセブン・イレブンの店舗が被害に遭い、ATMが使えない事態に備えて、移動ATM車両を2台保有しています。東日本大震災時には宮城県内を巡回し、地域の復興支援を行いました。



多様な人材が活躍できる職場づくり

『健康経営優良法人2021～ホワイト500～』に認定

セブン&アイ・ホールディングスは、経済産業省が2021年3月に発表した『健康経営優良法人2021～ホワイト500～』に認定されました。『健康経営優良法人2021～ホワイト500～』は、経済産業省が、地域の健康課題に即した取組みや、日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を

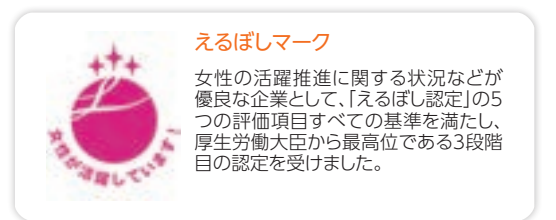
実践している企業を認定する制度です。セブン銀行は、セブン&アイグループの一員として、これからも地域の生活や社会の健やかな成長発展に貢献する取組みを深化させ、従業員や社会の皆さまから信頼され、必要とされ続ける企業を目指します。



女性の活躍に向けて行動計画を推進

女性が能力を発揮し、キャリア形成できるように行動計画を策定し、推進しています。

- 計画期間：2020年4月1日～2022年3月31日
- 数値目標：①新規採用者に占める女性割合を40%以上にする。②有給休暇取得率を70%以上にする。
- 取組内容：正社員における女性社員比率の段階的な改善のため、偏りのない社員採用を行うとともに、ライフステージの変化(結婚、出産、育児、介護など)による離職の防止、ワークライフバランスを実現できる環境を整備することで中長期的に社員の定着率を高めていく。



多様性に関するデータ

従業員・雇用に関するデータ(2021年3月末現在)(人)

	男性	女性	総数	従業員平均勤続年数	7.7年	社員登用制度によって社員登用した人数(人)
従業員数 ^{※1}	286	184	470	女性管理職比率 ^{※3}	18.2%	2020年度
パート社員数 ^{※2}	0	0	0	障がい者雇用率 ^{※4}	2.1%	5
派遣スタッフ社員数	8	17	25	有給休暇取得率	70.5%	

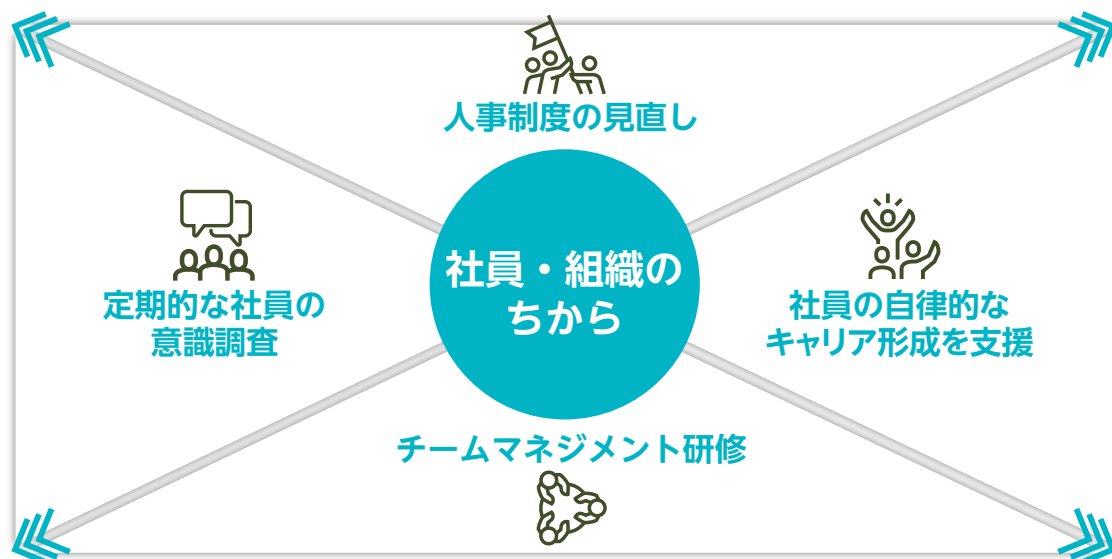
※1 従業員数は、役員、執行役員、当社からの社外への出向者、パート社員、派遣スタッフ社員を除き、社外から当社への出向者を含む。
 ※2 パート社員数:1日8時間換算による月平均人員
 ※3 女性管理職比率は、当社から7&iグループへの出向者および7&iグループ以外からの出向者を除き、7&iグループから当社への出向者を含む。
 ※4 障がい者雇用率は2021年4月1日現在

従業員・雇用に関するデータ(2020年度)(人)

	男性	女性	総数	ボランティア休暇取得件数	0件
育児休暇取得者数 ^{※5}	4	7	11	労働災害発生率 ^{※6}	0.0%
介護休暇取得者数	0	0	0	労働災害強度率 ^{※7}	0.0%
短時間勤務制度利用者数 ^{※8}	1	19	20	ヘルプライン受付数	0件
				1月当たりの従業員の平均残業時間	21.6時間

※5 育児休暇者は、2020年度中に育児休暇を取得した社員
 ※6 労働災害発生率=(労働災害発生件数/のべ労働時間)×1,000,000
 ※7 労働災害強度率=(労働損失日数/のべ労働時間)×1,000
 ※8 育児・介護を事由とした制度利用者数

従業員が能力を発揮できる機会の創出



人事制度の見直し

一人ひとりがモチベーションをもって働くことができるよう、各職層の役割の再定義を行い、個人の成長をより重視した評価制度への見直しを進めるなど、人事制度全般の改定を行いました。

チームマネジメント研修

感染症拡大で加速した社会や働き方の変化に伴い、新しい環境での組織力強化を目的に、現場管理職を中心とした、With/After コロナ時代におけるマネジメント研修を5カ月に渡り行いました。

社員の自律的なキャリア形成を支援

意欲ある社員の主体的なキャリア形成を支援するため、個人が希望するキャリアと組織のマッチングを図る「社内公募制度」を導入。また、社外での活躍機会を拡充するため「副業」に関するルールの見直しを行いました。

定期的な社員の意識調査

定期的に社員の意識調査（エンゲージメント・サーベイ）を実施しています。社員から見た職場や組織の状態を正しく把握し分析して、適時適切な対策を行うとともに、働きがい、働きやすい職場づくりを実現することが目的です。

「セブン・ミライ会議」を実施

2020年10月より、社長と若手社員が自由闊達に対話する「セブン・ミライ会議」をスタートしました。開催の目的は、若手社員が会社のあらゆる課題を自分ごととして捉え仕事に責任とやりがいを持つこと、そして社長が若手社員の考えに直接触れ意見を吸い上げ、経営に活かすことです。これまでに24回開催し、約130名が参加。1回あたり約4名の若手社員と社長がオンライン上でディスカッションを行いました。若手社員同士の交流の場ともなっており、コミュニケーション活性化にもつながっています。

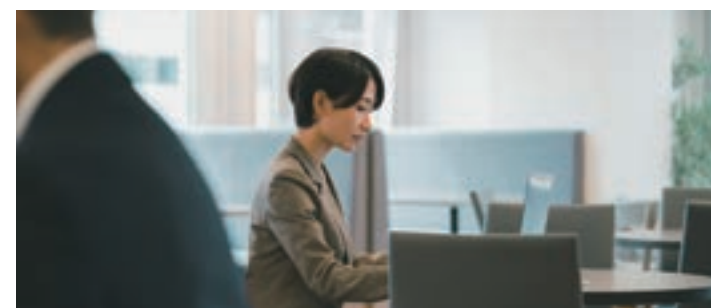


ワークスタイル改革の取組み

従業員が本来のミッションに集中できるよう、社内の共通事務や手続きの効率化、職場環境の改善を図ることを目的に2018年にセブン・ワークデザインプロジェクトチームを立ち上げ、ワークスタイルの改革に着手しました。業務面では、事務手続きの効率化、社内OAの刷新、ペーパーレスの推進、対面会議の削減を実施し、従業員の生産性の向上を図りました。一方、職場環境においては執務室のフリーアドレスの推進、社内コミュニケーションツール

等インフラの拡充、全社員へのスマートフォン貸与など、柔軟な働き方ができる環境整備を行いました。なお、環境変化に対応し、従業員と会社が持続的な成長を実現するというワークスタイル改革のミッションは、今年度からCX※プロジェクトチームに引き継がれました。ビジネスモデル改革とワークスタイル改革の連携により、更なる企業変革につなげます。

※ CX：Corporate Transformation の略。「企業変革」を意味する。



コロナ禍における在宅勤務の推進

コロナ禍の拡大による環境の変化に対応するため、以下の対策を進めました。

- ・一部社員が対象だった在宅勤務を全社員に適用
- ・始業・終業時刻の繰り上げ、または繰り下げ制度（スライド勤務）の拡充
- ・在宅勤務のためのネットワーク環境の整備
- ・Web会議システムの導入



重点課題4 環境負荷の低減



環境の悪化は、企業の持続可能性にも深刻な影響をもたらしています。また、気候変動リスクは、未来世代への重大な脅威となりえます。セブン銀行は環境負荷低減に向けた取組みを強化、セブン&アイグループ各社と協働で環境課題の解決に貢献します。

電力使用量削減

第4世代ATM導入によるCO₂削減

2019年9月より導入を開始した第4世代ATMは、第3世代ATMに対して消費電力量を約40%削減しました。これを約25,000台のATMで算出すると、年間で約6,050トン^{*}のCO₂排出量削減に相当します。また、お客さまのお取引きがないときはATMは常に省エネモードになるなど、エネルギーを効率的に利用する仕組みとなっています。

※ CO₂ 排出係数を 0.000500 t-CO₂/kWh で換算



ATM現金輸送回数の削減

ATM 内の現金を維持するためには、警備会社が車両を使って現金を輸送する必要があります。警備会社では、ATM の利用状況を 1 台ごとに分析し、現金輸送回数を

削減することで、輸送時の CO₂ 排出量を減らしています。また、セブン-イレブンの売上金等を ATM に入金することで、ATM の安定稼働と効率運用を実現しています。

紙の使用量削減

印鑑・サインレス手続きによるペーパーレス化の推進

セブン銀行口座では、各種サービスのデジタル化を推進しています。2021年7月からは一部のお手続きで印鑑・登録サインを廃止しました。これにより印鑑・登録サイン用の書類は廃止となり、ペーパーレス化が推進されます。

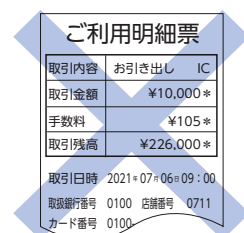
手続き用書類では、印鑑相違等の理由から1度で手続きが

完了する例は少なく、印鑑紛失届など別の書類が必要となり、お客さまにご負担をおかけしてきました。印鑑・サインレスの手続きにより、お客さまにとってもより円滑なお手続きが可能となります。

ATMご利用明細票の排出を削減

ATMでは以前より明細票発行の「必要」「不要」ボタンをお客さまに選択していただくことで、紙の排出を削減してきました。

この度、更なる排出削減のために、暗証番号相違や残高不足の際に発行されるご利用明細票の排出を廃止しました。音声案内でATM画面に注意を向けていただく工夫や、入力を間違えたあとにも続けて操作しやすいようにボタンを追加するなど、スムーズにお取引いただけるプログラムも実装しました。これにより年間約1,890万枚のご利用明細票の排出削減を実現しました。



廃棄物の発生量の削減

ATMのリサイクルの徹底

セブン-イレブン店舗等の改装・閉店や第4世代ATMへの入替に伴う撤去により回収したATMは、再利用可能な機体であればメンテナンスを行ってリユースするほか、

パーツ単位でも再利用を図っています。再利用ができない古くなったATMは、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約100%を達成しています。

発行物のリサイクルの推進

「森の戦士ボノロン」の冊子や、セブン銀行口座のリーフレットなど、印刷する際には必要な部数を印刷するよう努めていますが、内容が古くなったものは廃棄の対象となります。セブン銀行では、オフィスで発生する紙ごみだけでな

く、これらの廃棄対象の印刷物をリサイクルし、ゴミ減量化に取り組むとともに、新たに投入される木材(パルプ用材)の量を抑制し、森林資源の保全に貢献しています。

再生可能な原材料の使用

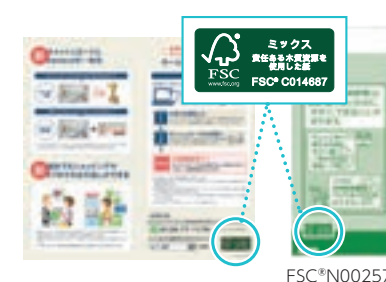
グリーン調達の実践

社内で使用する事務用品ならびに印刷サービスを対象に、環境保全を推進している調達先から環境負荷の小さい物品等を購入することを定め、推進しています。事務用品、印刷サービスの選定に際しては、必要な品質・機

能に加え、長期的な使用や再利用・再生利用が可能かどうか、有害化学物質を使用していないかなどの環境負荷低減に関する要件を満たしている物品等を優先して購入するよう努め、循環型社会に向けた取組みを実践しています。

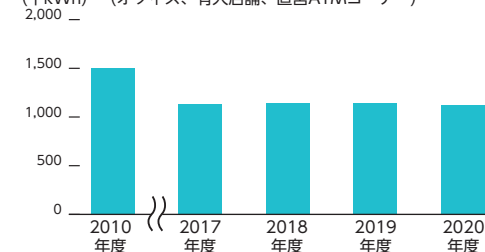
FSC® 森林認証紙の活用

ATMに備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン-イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本『森の戦士ボノロン』などに、FSC®森林認証紙を使用しています。FSC®森林認証紙とは、適切に管理された森林から切り出された木材や、その他のリスクの低い木材を使用した製品です。今後も環境に配慮した素材の活用を拡大します。



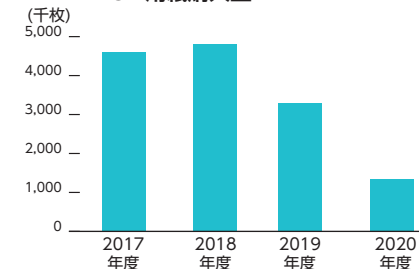
環境に関するデータ

電気使用量^{*}
(オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



※セブン銀行は、政府の要請などを参考として、2010年度を基準年としています。
全国に25,000台以上設置しているATMについては、ATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでいません。

OA用紙購入量



重点課題5 多文化共生の実現



外国人の方に選ばれる日本であるために。

セブン銀行では、外国人の方の便利で生活しやすい社会を実現するために、2011年に海外送金サービスをスタートし、さまざまな金融サービスの提供や地域社会との共生のためのサポートを行ってきました。

今後も、海外送金サービスの改善に努めるとともに、新しい金融サービスの開発を進めていきます。

外国人の方が暮らしやすい環境づくり

スマートフォンアプリ「Sendy(センディー)」による海外送金サービスを開始

セブン銀行子会社の株式会社セブン・グローバルレミットは、簡単、便利、手頃な手数料での送金を希望するお客さまのニーズに応えるため、スマートフォンアプリ「Sendy(センディー)」によるベトナム向け海外送金サービスを2021年3月より開始しました。全国25,000台以上のセブン銀行ATMで現金チャージ(入金)し、「Sendy(センディー)」アプリのアカウントから手軽に海外送金が可能です。



<サービスイメージ図>



なお、本サービスの提供にあたってはFintech企業であるKipp Financial Technologies(キップフィナンシャルテクノロジーズ)株式会社が開発したBaaS*の仕組みを採用

し、DBS銀行の海外送金システム(DBS Remit API)と接続することで、お客さまにとってよりリーズナブルな送金手数料を実現いたしました。

*BaaS(Banking as a Service):金融機関が提供する機能やサービスをクラウドサービスとしてAPIを介して提供すること



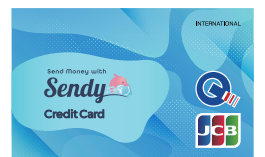
また、セブン銀行と株式会社新生銀行の合併会社である株式会社 Credd Finance(クレドファイナンス)は、株式会社アプラスと共同で以下2つの外国人のお客さま向けのサービスを開始いたしました。サービス開始以来、さまざまな国籍の方から申込みをいただいております。

外国人居住者向けクレジットカードの取扱いを開始

永住資格のある方に限定せず、幅広く就労可能な在留資格を持った外国人の方を対象としたクレジットカード「Sendy Credit Card(センディークレジットカード)」の提供を、2020年8月から開始しました。本カードはプラスチックカードを発行しないカードレス仕様となっており、ECサイ

ト上で所定の情報を入力してショッピングができるほか、各種スマホ決済に所定の情報を登録することで、実店舗でのショッピングにもご利用いただけます。キャッシングもご利用可能です。

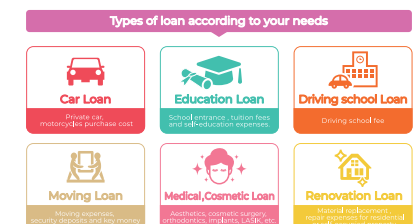
※カードイメージ(実際はプラスチックカードの発行はありません)



外国人居住者向け「目的別ローン」の取扱いを開始

外国人のお客さま向けローンサービスとして「目的別ローン(無担保)」の提供を2020年10月から開始しました。本商品は、永住資格のある方に限定しない、幅広く就労可能な

在留資格を持った外国人の方を対象とし、マイカー購入や教育費用など、さまざまな資金使途に対応した無担保・保証人不要のローンです。



資金使途には、マイカー、教育、研究所、引越し、医療・美容、リフォームがあります。

地域社会との共生

外国人居住者が多く暮らす地方公共団体と多文化共生の推進に関する協定を締結し、海外送金アプリを通じて地域

情報や災害時の緊急情報の取得ができるように対応しています。

社会貢献活動



セブン銀行は社会とともに歩む企業市民として、社会とのコミュニケーションを密にした積極的な社会貢献活動を実践しています。

未来世代のために

『森の戦士ボノロン』への協賛

絵本の読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」は子どもの情操を育み、考える力や社会性を養うとされています。

「森の戦士ボノロン」はそんな未来の子どもたちのため、また絵本を通じた親子のコミュニケーションのために無料で発行されている絵本です。セブン銀行はこの想いに賛同し、2005年から15年以上にわたり「森の戦士ボノロン」に協賛、2021年12月には創刊100号の発行を迎えます。

「森の戦士ボノロン」は偶数月に約80万部発行され、セブン銀行本店や全国のセブン・イレブンなどのグループ各店舗で配布しています。また、読み聞かせ用の大型絵本を作製し、読み聞かせ活動を支援する取り組みも行っています。



©コアミックス, ©ボノロンといっしょ。2007



ボノロン絵画コンクール

毎年、ボノロン絵画コンクールを実施し、読者とのコミュニケーションを大切にしています。

2020年度は「ボノロンとみどりのしぜん」をテーマに、子どもたちの作品を募集。約1,300件の応募作品の中から、最優秀賞を含む7作品が受賞しました。

キッズフェスタへの参加

独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催する2020年秋のキッズフェスタに出展しました。セブン銀行のコーナーには約80名の親子が来場され、セブン銀行社員によるボノロンの大型絵本の読み聞かせと「ボノロンたいそう」を実施。親と子のコミュニケーションの時間を、ボノロンとともに楽しく過ごしました。



※座席の間隔を十分に開け、換気と除菌をこまめに実施するなど、新型コロナウイルス拡大防止対策を徹底した上で行われました。

森林保全活動

地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、セブン&アイグループによる各種ボランティア活動に積極的に参加しています。2020年はコロナ禍で中止となりましたが、毎年、セブン・イレブン記念財団との連携による「セブンの森」での森林保全活動や地域清掃活動、フードバンクへの食品の寄贈等、さまざまな取り組みを行っています。このような活動は、従業員一人ひとりの環境意識の向上に寄与しています。



誰もが活躍できる社会のために

目の不自由な方へ「音の出る信号機」を

ニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」へ寄付金を贈呈

セブン銀行ATMは、視覚障がいのある方にもATMをご利用いただけるように「音声ガイダンスサービス」を提供しています。（詳細はP43参照）

このサービスが広く認知、活用されるための取組みとして、目の不自由な方が安心して街を歩けるよう「音の出る信号機」を設置する基金を募るニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に協賛、クリック募金（ホームページの1クリックにつき1円の寄付）や、音声ガイダンス利用募金（サービス利用1件につき100円の寄付）などのほか、セブン銀行口座をお持ちのお客さまからの募金などさまざまな方法で寄付を募りました。

おかげさまで、「第46回ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に、646,981円の寄付金を贈呈しました。



感謝状を受ける舟竹泰昭社長（左）と、ニッポン放送の檜原麻希社長

被災者・被災地の支援に向けた活動

地震や台風などで被災された方々を支援する募金活動を実施しています。セブン銀行WEBサイト内に特設ページを設け、セブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの

募金を受付けています。また、グループ全体の取組みとして、被災者の生活を支え、被災地の復興を支援する活動を継続して行っています。



サステナブルな企業運営に いま必要な視点とは

—SDGs とセブン銀行の課題—

セブン銀行代表取締役社長
舟竹 泰昭

×

社外取締役（独立役員）
黒田 由貴子

健全な企業統治は 議論の積み重ねから

舟竹 海外でご活躍の知見を活かして当社の事業戦略や人材活用などに提言いただくことを期待して、2018年6月に社外取締役に就任いただきました。取締役会のあり方についてお気づきになった点はございますか。

黒田 私を含めて4名の独立社外取締役は、異なるバックグラウンドをお持ちの方々です。それぞれの経験をベースにした発言が活発で有意義な議論の場になっています。最近ではキャッシュレス時代に向かっている中で、本業のATMビジネスをどう位置付けるかなど、かなり激しい議論もありました。

舟竹 セブン銀行の業務は取締役の皆さまの日常生活とも深い関わりがあり、利用者目線で活発な議論をいただいています。キャッシュレス化については、ある取締役から「思っている以上に速く進んでいるという危機感が必要だ」というご意見がありました。私たちも同じ認識です。

黒田 業務各部門を担当する執行役員からは、それぞれの業務の現状や戦略についてレクチャーがあり

ました。セブン銀行の課題や取組みについての理解がこれまで以上に深まりました。

舟竹 各部門の説明を通じて、業務の理解とともに人物を知る良い機会になったかと思います。こうした取組みは、今後も継続する予定です。

国内企業の SDGsの取組みについて

舟竹 企業のSDGsに対する取組みが本格化しています。国内企業の取組み動向についてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

黒田 SDGsが国連で採択されたのは2015年ですが、当初は日本企業の経営者の間でSDGsはあまり認知されていませんでした。それが、その4年後の2019年に、私どもの会社が日本の売上高トップ100社を調べたところ、実に9割の企業がSDGsへのコミットメントを公式に表明していました。その広まり方は、海外よりも勢いがあります。

日本企業の多くがSDGsに取り組んでいるわけですが、実際のところその取組み方が表層的・形式的だという海外の専門家からの厳しい指摘があります。

私も同意せざるを得ません。

セブン銀行のサステナビリティへの 取組みに対する評価と期待

舟竹 企業価値の持続的な創造に向けて取組むべきことについて伺えますでしょうか。

黒田 企業が創造する価値には経済価値と社会価値があります。これまで、社会価値は利益の一部で、CSRと言う形で社会に還元することで生み出すので、経済価値とはトレードオフの関係にあると考えられてきました。しかし、今の時代は、その2つの価値を両立させると言う考え方が半ば常識となっています。

その理由には、企業活動の基盤が危ぶまれるくらいに社会課題が深刻化してきていること、社会課題解決はビジネスチャンスにも繋がっていくこと、社会課題に取り組まない企業はさまざまなステークホルダーの支持を得られなくなったことなどが挙げられます。中でも一番大きな変化要因は、投資家までもが、企業による社会課題解決を要求するようになったことではないでしょうか。

最近では、企業自身のサステナビリティ、つまり事業

そのものの持続可能性に着目して、事業の転換に舵を切り、そこから新しい経済価値と社会価値を生みだしていくという動きが広がっています。そして、こうして生み出された価値を企業のさまざまなステークホルダー（利害関係者）の方たちと共有するビジネスモデルは、CSV（共通価値の創造）と呼ばれ、マイケル・ポーターとマーク・クレマーの両氏が約10年前から提唱しています。

舟竹 当社もステークホルダーが抱える課題の優先度と当社が抱える課題の優先度をマトリックス化し、優先的に取組むべき重点課題を社員と一緒に策定してきました。

黒田 ステークホルダーの優先事項と企業の優先事項を並べて、両者の優先度の高い課題を抽出するという、いわゆる「マテリアリティ・マップ」は大方の企業でも作成され、ウェブサイトに提示されていますが、セブン銀行はそこから5つの重要テーマに集約させたのが良いと思います。実はSDGsに熱心だといわれる企業でも、こうしたマトリックスをCSR担当部署がつくって終わりということがあるようですが、セブン銀行の優れた点は、社員参加型で下から積み上げていることと、マップから導き出された5つの重要

社長×社外取締役対談

テーマを経営戦略の基盤として活用している点です。

舟竹 セブン銀行では、社内でのワークショップ開催、有識者やステークホルダーとの意見交換をしました。重点課題を策定する以上は、従業員の腹落ち感とどうか、納得感が不可欠であると考えてきました。

セブン銀行の存在意義を再認識する——パーパスの設定

黒田 企業にとっては存在意義(パーパス)の明確化も重要な課題です。このほどパーパスも策定されましたが、ご苦労されたのではありませんか。

舟竹 パーパスが大事だという声は社内でも大きくなっていました。創業から20年という節目の年でもあり、当社グループの存在意義を改めて確認しようという声に応えて、マネジメント層から若手社員まで50名近いメンバーがいくつかのチームに分かれて延べ14回ほど議論を交わしました。回を重ねるごとにどのチームもテーマが絞られ、表現の違いこそあれ、本質的なところでは全員の想いが一致していききました。

黒田 ATMからスタートしたセブン銀行が、これからはどのような道を歩んでいくのか、取締役会でも議論を重ねました。道を定めるためには、原点となる明確なパーパスが必要だと感じていたので、良いタ

イミングで策定されたと思います。『「あったらいいな」を超えて』とありますが、どのように超えていくのか今後が楽しみです。

セブン銀行が推進する「多文化共生」について

舟竹 言葉や文化の違う人たちが国境を越えて往来するのが当たり前の時代になりました。セブン・イレブンにもさまざまな国の方が来店されます。それは同時にセブン銀行のお客さまでもあるのです。今後、多文化共生の更なる対応が求められてくると思います。

黒田 5つの重点課題の中で、「多文化共生」がありますが、セブン銀行ならではのテーマであり、私自身も注目しています。日本に居住する外国人の方々は生活面でさまざまな不便や困難を強いられています。セブン銀行が手軽な海外送金サービスを提供することで、在日外国人にとっての価値、ならびに、送金先であるその外国人の母国にいる家族の人たちへの価値が提供できて、さらにセブン銀行もそのビジネスから経済価値を享受するのですから、立派なCSV事業だと考えます。さらには、在日外国人コミュニティの中に入り込み、生活改善のためのニーズ対応を地方自治体と共に模索していると聞きますから、エコシステム構築と言う観点でも先駆的です。

舟竹 当社の海外送金サービスが提供されるまでは、日本で働く外国人の方が母国に送金するためには、仕事を休んで銀行の窓口に出向き、高い手数料を支払って送金されていたと聞いています。コンビニを利用する外国人の方から、「ここで送金できたり、お金を下ろせたらいいのに」という声が多くありました。

黒田 銀行から海外へ送金する場合、手数料が高額だけでなく、日本語で書類を作成する作業も求められます。面倒な手続きなしに、多言語に対応したATMを通じて安価な手数料で母国に送金できるよ

うにしたのはとてもよいことです。

舟竹 セブン銀行のATMは、海外送金の利用に関して現在9言語に対応しています。サービス開始当初、認知度向上にはだいぶ時間と労力を要しました。

黒田 サービス開発にあたって工夫された点がありますか。

舟竹 手数料を安くするだけでは事業として長く続けられません。お客さまにメリットが生まれ、私たちも事業を長く継続できるよう、9言語に対応したサービスを提供するという決断をしました。その後、お客さまから母国語で送金できるのが何よりうれしいという声が多く寄せられました。

黒田 日本で働く方々にとって、長らく日本の銀行での口座開設は多くの困難を伴いました。ようやくこの不便も解消したということですね。

舟竹 新しい中期経営計画では、リテール戦略として「外国人居住者の金融・生活を総合的にサポートし、選ばれるサービスへ」をお示ししました。日本で働く外国人の方々が、母国で暮らす日常と同じくらの生活ができるよう、これからもサポートしていきたいと思います。

黒田 セブン銀行を利用していただくことは、セブン銀行の利益につながるだけでなく、この先、海外にセブン銀行が事業展開する際の“挺”になる可能性もあります。

多様性を活かして革新的な事業を生み出すために

黒田 中期経営計画では「企業変革」が掲げられており、従業員の皆さんがセブン銀行の現在の殻の中で満足するのではなく、新しいチャレンジ、新しいイノベーションを巻き起こすことが期待されています。

舟竹 企業変革には、大切なことが2つあります。1つは企業の文化を変えること。それにはまず従業員



一人ひとりの意識を変えていかないといいません。もう1つは、これからはデータの裏付けをベースとしてビジネスそのものを見直していかなければなりません。いわゆるDX(デジタルトランスフォーメーション)による事業変革です。それには従業員が企業変革を担うCX(コーポレートトランスフォーメーション)プロジェクトの推進がカギになると考えています。

黒田 セブン銀行は20年と歴史の浅い会社ですから、中途採用で多様な経験をもった人材が多く集まっています。そういう意味ではダイバーシティに富んでいます。女性管理職比率の点では、課題があります。

舟竹 社内のプロジェクトでは、女性も積極的に活躍してくれていますが、幹部となって重い責任を担う方はまだまだ少ないのが現状です。

黒田 外部から人材を募ることを含め、この問題に本気で取組む姿勢が大切かもしれません。企業変革では、これからのセブン銀行を支えていく人材をいかに育てるかが問われています。セブン銀行にはATMの安定稼働を前提とした基盤のうえに、5年先10年先をにらんだ新しい事業の構築が待ったなしの状況を迎えつつあります。クリエイティビティを活かした新しい事業の構築にはリスクも伴いますが、これまでの日本の銀行にはなかった革新的な事業を生みだし、さらにはグローバル事業も一層強化し、世界の社会課題を解決する企業に成長してほしいと思います。

コーポレート・ガバナンス

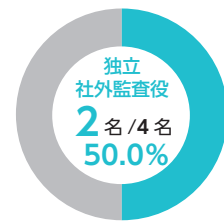
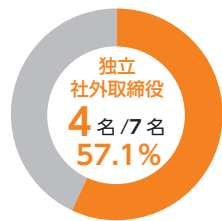
基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備およびコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレー

ト・ガバナンスの実現を追求しています。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

役員の独立性



独立性の確保

主な項目と内容

監査役会の開催回数
社外監査役の平均出席率
14回 100.0%
2020年度実績

組織形態
監査役会設置会社

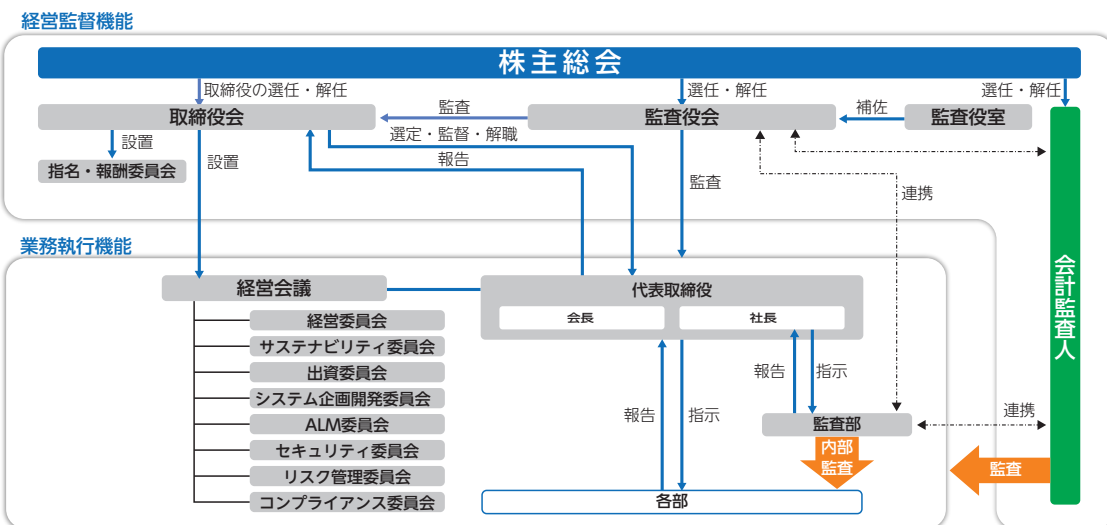
取締役会の諮問機関
指名・報酬委員会

取締役会の開催回数
社外取締役の平均出席率
13回 96.15%
2020年度実績

指名・報酬委員会の委員長
独立社外取締役

コーポレート・ガバナンス体制図

(2021年6月21日現在)



コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組み(2020年度)

当社が持続的成長を果たすために、ガバナンス強化は経営上重要な課題として位置づけております。2019年度には取締役会に占める社外取締役の構成比を見直す(2021年6月21日時点7名中4名が独立社外取締役)等の体制強化を図りました。2020年度においては更なるガバナンス強化を図るため、以下の運用改革を行いました。

当社を取り巻く環境の変化に如何に対応していくのか、時代の大転換期におけるセブン銀行の存在意義は、提供価値は何なのか、戦略議論の時間・質を充実させております。2021年5月に公表した中期経営計画(2021年度ー2025年度)も取締役会での議論を繰り返し策定されたものです。

主な取組み	目的
取締役会の案件付議基準の見直し	取締役会の案件付議基準(決裁権限)の見直しにより案件数を適正化させ、戦略議論に充てる時間の確保。
情報共有体制の整備(資料の事前共有等)	取締役会構成員への情報共有体制を整備、案件や戦略議論のベースとなる資料の事前共有を実施し、理解・議論を深耕。
取締役会での経営戦略に関する議論の充実	経営方針・中長期の事業戦略等の重要なテーマについて集中的に議論。
執行役員から社外役員への担当業務説明を実施	当社事業への理解促進。幹部人材との直接対話による次世代経営層の育成。

取締役会

当社の取締役会は、2021年6月21日現在取締役7名(うち独立社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針および業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議

事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更および廃止、規則・規程の制定および改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員および取締役会が指名した者となっております。

指名・報酬委員会

取締役会の機能を補完するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役会の委任を受けて、株主総会議案として取締役候補者を取締役会に推薦すること、および取締役会議案として執行役員候補者を取締役会に推薦すると同時に、取締役等の後継者計画を監督しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役および執行役員に関する次の事項等を審議しております。



指名・報酬委員会

- 報酬および賞与に関する事項
- その他報酬に関する重要事項
- 取締役候補者、役付執行役員候補者および執行役員候補者の推薦に関する事項
- 代表取締役候補者および役付取締役候補者の推薦に関する事項
- その他取締役の人事に関する重要事項

〈構成員〉(○は委員長を表す)

○ 福 尾 幸 一 (独立社外取締役)
伊 丹 俊 彦 (独立社外取締役)
二子石 謙 輔 (代表取締役)
舟 竹 泰 昭 (代表取締役)

監査役会

当社の監査役会は、2021年6月21日現在監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役および内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整

備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- 1 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- 2 意思決定過程が合理的であること
- 3 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- 4 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- 5 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員を配置しております。

取締役会の実効性に関する分析・評価結果

当社は2015年度より「取締役会の実効性評価」を年次で実施しております。2020年度の実効性に関し、結果を整理したものに基き取締役会で議論を行い、評価いたしました。評価の結果は以下のとおりです。

- 1 当社の取締役会は、多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成のもと、引続き適切に運営されており、全取締役が取締役会の役割・責務を共有した中で、独立社外取締役の視点も活用しながら意思決定・監督機能の両機能を発揮しており、実効性は確保されていることを確認しました。
- 2 前年度の評価において、課題として認識した執行側から提供する情報の内容・方法等の改善を行い、取締役会の活性化により実効性が向上されていることを確認いたしました。特に、戦略に関する議論や執行役員による業務説明の実施は情報の非対称性の解消や幹部人材と直接対話する機会となり、取締役会の活性化に有意義な取組みであることを確認しました。
- 3 持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上を目指すため、引続き必要な対応を図っていくことで、取締役会の実効性向上に取組んで参ります。

社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社 外 取締役	木川 眞	ヤマトホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	伊丹 俊彦	検事として長年培ってきた企業法務等に関する見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	福尾 幸一	本田技研工業株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	黒田 由貴子	会社経営の経験およびグローバル人材の育成に係る見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
社 外 監査役	寺島 秀昭	弁護士として培ってきた企業法務等に関する幅広い見識を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。
	唐下 雪絵	公認会計士としての専門的な知識、会計・システムのコンサルタントとしての豊富な見識および会社経営者としての経験を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。

社外役員の独立性判断基準

当社の「社外役員の独立性に関する基準」は以下のとおりです。

- 1 親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ）ではないこと
- 2 当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先若しくはその業務執行者ではないこと
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと
- 4 当社の主要株主又はその業務執行者でないこと
- 5 上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと

その他独立役員に関する事項

当社独立性判断基準に加えて、独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。

上場子会社のガバナンスに関する方針（少数株主の利益保護）

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の46.26%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たります。親会社との取引等を行う際には、利益相反取引を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止するための規定として定められた銀行法上のアームズ・レングス・ルールを遵守しており、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認するものとします。

親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの関係

当社が健全で持続的な成長を達成していくには、企業としての信頼性・経営の透明性を基盤とし成り立つさまざまな提携先との協業を高度に融合させ、事業発展（イノベーション）させていく事が不可欠であると考えております。そして、当社の信頼性・経営の透明性を担保するために、市場への上場は最も有効な手段の一つであると認識しており、当社は独立した上場企業として、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを親会社から独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、親会社から必要な独立性を確保する為、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補者および執行役員候補者の推薦に関する事項を審議しており、これにより経営陣の選任について親会社からの独立性を担保しています。さらに、当社では、独立性を有する社外取締役および社外監査役を配置しており、これらの者が親会社と親会社以外の株主の利益相反が生じないように監督しています。なお、当社は親会社との間でグループ経営に関連した契約は締結しておりません。また、当社は、親会社の開示義務等に対応するため、親会社との間で「重要事実報告ガイドライン」を定め、親会社の適時開示に影響を与えるもの、親会社連結財務諸表に重要な影響を与えるもの、セブン&アイグループの信用を毀損する可能性があるものに限定して、親会社への報告を行っております。

親会社におけるグループ経営に関する考え方や方針は以下のとおりであります。

「当社は、上場子会社として株式会社セブン銀行を有していますが、当該上場子会社の独立性を尊重する観点から、同社の経営判断を重視し、事業戦略・人事政策・資本政策等を独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開することを尊重しております。そして、同社が独自の成長戦略等により企業価値を向上させていくことがグループ経営の観点からも望ましいと考えています。」

（株式会社セブン&アイ・ホールディングス発行「セブン&アイ経営レポート」（2021年2月3日版より引用））

役員報酬の考え方と役員報酬制度

当社の「役員報酬の考え方と役員報酬制度」は以下のとおりです。

1 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定します。

- ▶ 企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- ▶ 業務執行および監督の役割を適切に担う優秀な人材を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- ▶ 客観性・透明性あるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

2 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定の方法

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名および代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定し

ております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

3 報酬体系

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」および「業績連動型株式報酬」で構成

され、以下のとおり適用します。

	固定報酬	変動報酬	
	(a) 基本報酬	(b) 賞与	(c) 業績連動型株式報酬
業務執行取締役	●	●	●
非業務執行取締役	●	—	—

各制度の位置付けは以下のとおりとします。

(a) 基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b) 賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブ
(c) 業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス、および短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、指名・報酬委員会が取締役会に提案

し、取締役会の決議により、次頁のとおりに決定しています。また、非業務執行取締役および監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとします。

業務執行取締役	基本報酬 50%	賞与 25%※	業績連動型株式報酬 25%※
▶ 固定報酬と変動報酬のバランス	固定報酬50%		変動報酬50%
▶ 金銭報酬と株式報酬のバランス	金銭報酬75%		株式報酬25%
非業務執行取締役および監査役	固定報酬 100%		

※ 賞与および業績連動型株式報酬が基準報酬額である時を前提として算出しております。

4 報酬水準

当社の役員報酬水準は、優秀な人材を確保できるよう競争力ある報酬水準とすべく、外部専門機関の客観的な報酬水準データの中から、当社と同規模の企業群および同業

種の企業群の報酬水準データを分析・比較し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しています。

5 変動報酬の内容および算定方法

● 賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、前事業年度の連結業績目標に応じた業績連

動係数を乗じて決定します。

● 業績連動型株式報酬

中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬は、役位別に付与するポイント数が定められる「固定部分」と、役位および業績に応じ付与するポイント数が変動する「業績連動部分」で構成されます。いずれも在任期間中、毎年ポイントを付与・累積し、退任時にポイントの累積値に相当する当

社株式を交付します。業績連動部分は、役位別に定められるポイント数に対し、連結業績目標達成度に応じた業績連動係数を乗じてポイント数(交付株式数)を決定します。

制度		指標および評価方法
賞 与		● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標（マイルストーン）達成状況・プロセスに基づき評価 ● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価 ● 基準額の 0%～ 200%の範囲で支給額を決定
業績連動型 株式報酬	固定部分	—
	業績連動部分	● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価 ● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価 ● 基準ポイントの 0%～ 200%の範囲でポイント数（交付株式数）を決定

監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として、監査部を設置しております。

監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し、取締役会の承認を取得しております。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し、監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しております。

- A 業務計画遂行状況
- B コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- C 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- D お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- E リスク管理体制、リスク管理状況
- F 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性

なお、内部監査は当社(子会社を含む)全ての部署とシステムを対象に実施しておりますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しております。

また、監査役は、監査部からその監査計画および監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備

個別の内部監査においては下記の項目に基づいて内部管理体制全般の適切性・有効性の検証および評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議および監査役に報告しております。

状況について、定期的および随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしてあります。

監査役会は各監査役から提出された監査報告書に基づき、事業年度に係る監査報告を作成しております。また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。

当社は有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 辰巳 幸久氏

指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 知明氏

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他6名

内部統制システムの整備および運用の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし、見直しを行っております。こ

の決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制および当社グループにおける業務の適正な運用を行っております。

緊密な対話の促進

私たちは、株主・投資家の皆さまに対して、財務状況や経営戦略に関する正確な情報をお伝えし、事業活動への理解を深めていただくことを目指しています。株式市場の評価を経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを形成することで、企業価値の向上につなげていきます。

WEB

ディスクロージャー・ポリシーについては、下記のWEBサイトに掲載しています。

<https://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/>

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを深めるために

セブン銀行は、株主・投資家の皆さまにより理解を深めていただくため、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。

対話の基盤となるツール一覧

- ▶ アナリスト、機関投資家向け決算説明会の動画、音声および書き起こしの配信(日本語・英語)
- ▶ 統合報告書(ディスクロージャー誌)の発行
- ▶ Annual Report(英語版)の発行
- ▶ 「株主の皆さまへ」の発行
- ▶ 個人投資家向けWEBページの掲載



個人投資家向けWEBページ

IRカレンダー(2020年度の主な実績) ※アナリスト、機関投資家向け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		●本決算発表			●第1四半期決算発表			●中間決算発表			●第3四半期決算発表	
		●決算説明会(電話会議)*			●電話会議*			●決算説明会(電話会議)*			●電話会議*	
			●定時株主総会									
ツール コミュニケーション				●統合報告書発行(ディスクロージャー誌)				●「株主の皆さまへ」発行		●中間ディスクロージャー誌発行		
					●Annual Report(英語版)発行							

取締役

(2021年6月21日現在)

ふたごいしけんすけ
二子石 謙輔
代表取締役会長

略 歴
1977年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年 4月 株式会社UFJホールディングス
（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）リテール企画部長
2002年 1月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）
五反田法人営業部長
2003年 10月 当社入社
2003年 11月 当社業務推進部長
2004年 6月 当社取締役
2006年 6月 当社取締役執行役員
2007年 11月 当社取締役常務執行役員
2009年 6月 当社取締役専務執行役員
2010年 6月 当社代表取締役社長
2018年 6月 当社代表取締役会長（現任）

監査役

(2021年6月21日現在)

いしぐろ かずひこ
石黒 和彦
常勤監査役

略 歴
1980年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年 4月 株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）出向 取締役
2004年 4月 UFJIS株式会社（現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社）出向 取締役
2006年 3月 同社出向 常務取締役
2009年 5月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員システム部長
2010年 6月 当社取締役執行役員システム部長
2013年 6月 当社取締役常務執行役員システム部長
2014年 4月 当社取締役常務執行役員
2016年 6月 当社取締役専務執行役員
2019年 5月 サインポスト株式会社監査役（現任）
2020年 6月 当社常勤監査役（現任）

てらしま ひであき
寺島 秀昭
社外監査役
（独立役員）

略 歴
1978年 4月 弁護士登録・東京弁護士会所属（現任）
1983年 4月 寺島法律事務所（現晴海協和法律事務所）開設
1995年 4月 最高裁判所司法研修所教官
2001年 1月 司法試験2次試験考査委員
2005年 4月 新司法試験考査委員
2007年 4月 専修大学法科大学院客員教授
2009年 4月 専修大学法科大学院教授（現任）
2017年 4月 中央大学法学部客員教授（現任）
2019年 6月 当社監査役（現任）

ふなたけ やすあき
舟竹 泰昭
代表取締役社長

略 歴
1980年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行
2001年 7月 株式会社新生銀行リテール業務推進部長
2001年 12月 当社入社
2002年 10月 当社事業開発部長
2006年 5月 当社業務開発部長
2006年 6月 当社執行役員業務開発部長
2008年 6月 当社取締役執行役員業務推進部長
2010年 6月 当社取締役常務執行役員企画部長
2013年 6月 当社取締役専務執行役員企画部長
2014年 4月 当社取締役専務執行役員
2016年 6月 当社取締役副社長執行役員
2018年 6月 当社代表取締役社長（現任）
2018年 6月 株式会社セブン・ベイ取締役

さかい りょうじ
酒井 良次
常勤監査役

略 歴
1978年 4月 日産自動車株式会社入社
2001年 1月 株式会社イトーヨーカ堂グループ財務室長
2002年 12月 株式会社アイワイ・カード・サービス（現株式会社セブン・カードサービス）取締役
2005年 5月 同社常務取締役
2007年 9月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン執行役員
2009年 5月 当社取締役執行役員企画室長
2012年 3月 当社取締役常務執行役員企画室長兼財務本部長
2018年 3月 当社取締役専務執行役員企画本部長兼財務本部長
2019年 3月 当社取締役専務執行役員企画本部長兼海外事業本部長兼総務法務本部長
2020年 8月 当社取締役専務執行役員監査室長
2021年 6月 当社常勤監査役（現任）

とうげ ゆきえ
唐下 雪絵
社外監査役
（独立役員）

略 歴
1999年 5月 公認会計士登録
2003年 2月 公認会計士唐下雪絵事務所所長（現任）
2007年 6月 フェリーチェコンサルティング株式会社取締役（現任）
2019年 3月 マブチモーター株式会社取締役（監査等委員）（現任）
2019年 6月 当社監査役（現任）

ごとう かつひろ
後藤 克弘
取締役

略 歴
1989年 7月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社
2002年 5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役
2004年 5月 同社常務取締役
2005年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
2006年 5月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役
2009年 8月 株式会社そごう・西武取締役
2016年 5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役副社長（現任）
2017年 6月 当社取締役（現任）

いたみ としひこ
伊丹 俊彦
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1980年 4月 東京地方検察庁検事任官
2010年 6月 最高検察庁総務部長
2012年 7月 東京地方検察庁検事正
2014年 7月 最高検察庁次長検事
2015年 12月 大阪高等検察庁検事長
2016年 11月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属（現任）
2016年 11月 長島・大野・常松法律事務所顧問（現任）
2018年 6月 当社取締役（現任）
2018年 6月 戸田建設株式会社取締役（現任）
2020年 6月 株式会社JPホールディングス取締役（監査等委員）（現任）

くろだ ゆきこ
黒田 由貴子
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1986年 4月 ソニー株式会社入社
1991年 1月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役
2010年 6月 アステラス製薬株式会社監査役
2011年 3月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）取締役（現任）
2012年 4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー（現任）
2013年 6月 丸紅株式会社取締役
2015年 6月 三井化学株式会社取締役（現任）
2018年 6月 当社取締役（現任）
2018年 6月 テルモ株式会社取締役（現任）

執行役員

(2021年7月1日現在)

専務執行役員	河田 久尚 [かわだ ひさなお]
専務執行役員	松橋 正明 [まつはし まさあき]
常務執行役員	稲垣 一貴 [いながき かずたか]
常務執行役員	山本 健一 [やまもと けんいち]
常務執行役員	竹内 洋 [たけうち ひろし]

き がわ まこと
木川 眞
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1973年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）常務取締役
2005年 4月 ヤマト運輸株式会社（現ヤマトホールディングス株式会社）入社
2005年 6月 同社常務取締役
2006年 6月 同社代表取締役専務執行役員
2007年 3月 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2011年 4月 ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
2015年 4月 同社代表取締役会長
2016年 6月 株式会社小松製作所取締役（現任）
2018年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長
2018年 6月 当社取締役（現任）
2019年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役
2019年 6月 沖電気工業株式会社取締役（現任）
2019年 6月 ヤマトホールディングス株式会社特別顧問（現任）
2020年 4月 株式会社肥後銀行監査役（現任）

ふくお こういち
福尾 幸一
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1978年 4月 本田技研工業株式会社入社
2005年 6月 同社執行役員
2010年 6月 同社常務執行役員
2014年 4月 同社専務執行役員
2014年 11月 株式会社本田技術研究所副社長
2015年 4月 同社代表取締役社長
2015年 6月 本田技研工業株式会社取締役専務執行役員
2018年 6月 当社取締役（現任）
2019年 6月 日立金属株式会社取締役（現任）

※ 当社では独立役員の資格を充たす者を
すべて独立役員に指定しております。

常務執行役員	深澤 孝治 [ふかさわ こうじ]
常務執行役員	永嶋 恒雄 [ながしま つねお]
執行役員	石村 浩志 [いしむら ひろし]
執行役員	喜多山 美弥 [きたやま みや]
執行役員	滝沢 卓 [たきざわ たく]
執行役員	西井 健二郎 [にしい けんじろう]

リスク管理の取組み

取締役会により毎年度決定される「リスク管理基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針およびリスク管理組織・体制を定めています。この方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しています。リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク統括部担当役員を委員長とするリスク管理委員会、企画部担当役員を委員長とするALM委員会および金融犯罪対策部担当役員を委員長とするセキュリティ委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。当社の直面するリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

リーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務およびALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預

け金、公社債、資金放出、仮払金のほか、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当方針」「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却、引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日

次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期ごとに開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、ALM運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれ

らについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、リスクシナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システム

リスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面および定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施

し、事務ミス発生の防止、内部不正の防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT（情報技術）を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル、プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測

の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう、障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に

努め、風評発生時における全社的な連絡体制と適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕

現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に制定し、これを遵守しております。主な

リスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

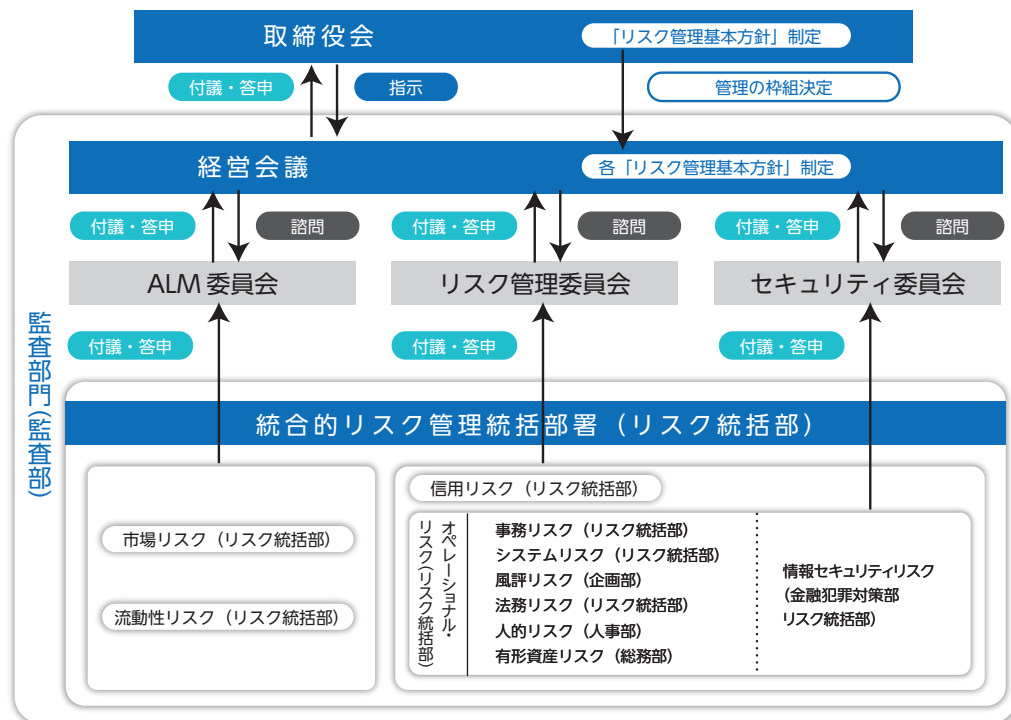
情報セキュリティリスクの管理体制

近年IT化が進展し、不正アクセス事案の発生や情報セキュリティリスクの高まりを受け、サイバーセキュリティの確保が求められるなか、お客さまの情報を含めた当社グループの情報資産等をさまざまな脅威から守るため、2020年度

にサイバーセキュリティ対策室を設置しました。「サイバーセキュリティリスク管理規程」を定め、年4回セキュリティ委員会を開催し、効果的なセキュリティ策を議論しています。

リスク管理体制

(2021年7月1日現在)



BCP(業務継続計画)の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故等の危機が発生した場合でも銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間およびATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき必須業務と定義しています。また、これら必須業務が

災害・事故等の危機発生時にも継続できるよう、各部署で業務継続計画(BCP)を作成しています。さらに、BCPを確実に実践するために、各部署では、データセンターやその他拠点設備で被災等が発生したケースを想定し、定期的にBCP訓練を実施しています。

コンプライアンスの取組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼していただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、コンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

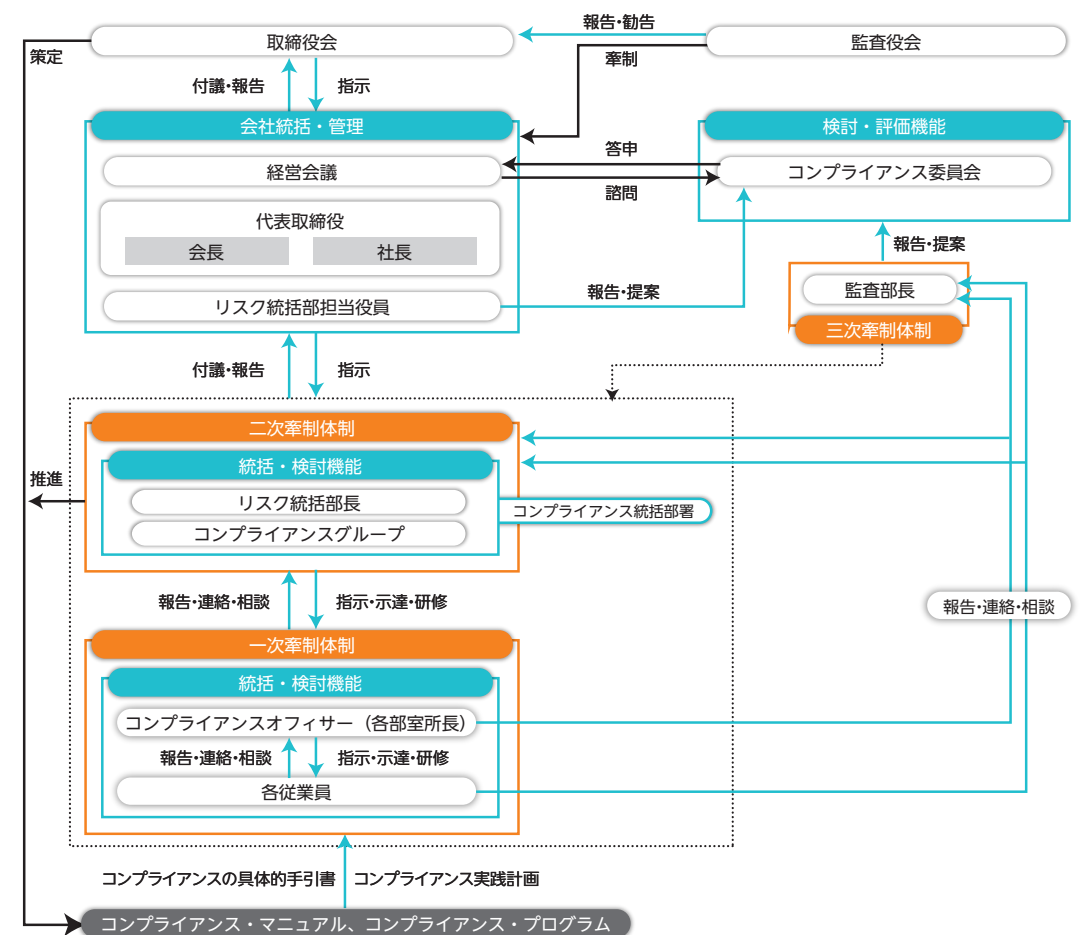
コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を担わせるとともに、リスク統括部担当役員による全社にわたる統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、

相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関であるリスク統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

コンプライアンス体制

(2021年7月1日現在)



コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進

捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、遵守すべき法令の解説や違法行為を発見した場合の対処方法などを示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、定期的に従業員全員が読み合わせを行っております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、eラーニングを含めた各種コンプライアンス研修を行っております。

また、コンプライアンス遵守基準を携帯カードにして役職員に配布、常に確認・徹底しています。



コンプライアンス遵守基準カード

コンプライアンスの注力課題

アンチ・マネー・ローンダリング、金融犯罪防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の開設防止に注力しております。

また、金融犯罪対応の専担部署である金融犯罪対策部を設置し、モニタリングやフィルタリングを実施することで、マネー・ローンダリング防止や不正利用口座の排除、特殊詐欺等の未然防止、警察等行政機関への適切な連携を

するよう体制強化を図っております。

2018年2月に公表された金融庁の「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」を受け、全社での対応を強化すべく、経営層を含めた研修を実施しています。実務に即した内容を教育し、日々の業務改善につなげています。

反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的

勢力に該当した場合には、口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう、定期的に役職員への教育を行っております。

コンプライアンス違反への対応

当社では、コンプライアンス違反行為が調査等により明らかになった場合は、社長の諮問機関である賞罰協議会に

て懲戒処分を決定し、度合いに応じた懲戒処分を行う体制をとっています。

コンプライアンス相談制度

当社では、コンプライアンス上の問題等の早期発見、早期是正、再発防止に努めることを目的に、「コンプライアンス相談制度」を設け、社内外に相談・通報窓口を設置しています。

従業員が相談・通報できる窓口としては、所属部署のコンプライアンスオフィサーのほか、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外に「グループ共通ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しており、連絡先を記載したポスターの掲示や小冊子の全従業員への配布等により、従業員への周知を図っています。

海外子会社の従業員については、現地語で相談できる窓口として「海外ホットライン」も設置しています。

また、公正な取引きを推進し、安心・安全なサービスをお客さまに提供するため、お取引先を対象とした通報窓口「お取引先専用ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しています。

さらに2018年度からは、ガバナンス強化の一環として、社外に経営層に関わる相談を受付ける専門の窓口「監査役ホットライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しています。



◀コンプライアンス相談制度ご利用ガイド

▲グループ共通ヘルプライン

▲お取引先専用ヘルプライン